

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月期より新たにEY新日本有限責任監査法人による財務諸表監査及び内部統制監査を受けておりますが、2024年2月期決算までは連続して誠栄有限責任監査法人による財務諸表監査及び内部統制監査により適正意見を得て、有価証券報告書を提出して参りました。

この度、2025年2月期第1四半期の四半期レビューの過程において、EY新日本有限責任監査法人より、以下の2点の指摘を受けました。

- ・当社の個別財務諸表において、債務超過となっている子会社の債権に対して貸倒引当金を計上するべきだったのではないかと。
- ・当社および連結子会社の「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に際して、減損の兆候の把握方法に誤りがあるのではないかと。

これらのEY新日本有限責任監査法人からの指摘に関し、前任の誠栄有限責任監査法人との確認作業を進めた結果、当社としては修正をすることが適切であると判断いたしました。

以上のことから、当社の単体決算においてのみ引当金を計上し、減損損失の計上する時期および金額を修正することになりましたので、過年度の財務諸表等を訂正することとしたものであります。

なお、訂正に際しては、対象年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年10月12日に提出いたしました第38期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年8月31日	自2022年3月1日 至2022年8月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	14,612,856	15,441,194	30,008,875
経常利益 (千円)	1,379,437	1,044,485	3,060,619
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	882,232	642,668	2,393,788
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	912,955	663,427	2,411,427
純資産額 (千円)	6,000,541	8,488,895	10,392,679
総資産額 (千円)	14,414,503	17,530,740	18,924,592
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.97	4.16	15.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.96	4.16	15.97
自己資本比率 (%)	41.2	47.8	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,279,286	1,153,892	3,607,393
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	674,685	444,058	1,011,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,398,865	2,462,287	1,450,628
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,170,254	6,259,489	8,011,322

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2022年6月1日 至2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.06	5.85

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、引き続き状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策により一部で回復の動きが見られるものの、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う世界的な原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに警戒すべき状況が続いており、依然として不確実性は高く予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、教育制度改革や大学入試改革、GIGAスクール構想による学校へのICT導入の前倒しなどとも相まって、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

こうした環境のもと、少子化を前提としたビジネスモデルである当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としており、新型コロナウイルス感染症の影響に対しても、子どもたちの教育の場を守るために、可能な限りの感染防止策を講じ、安心して対面授業を受けることができる学習環境作りに注力してまいりました。

さらには、職域でのワクチン接種を開始する政府発表方針を受け、ワクチン接種の加速化と集団免疫の獲得による早期の経済再生に向けて、第1回および第2回の職域接種を2021年7月5日より実施し、8月11日に完了、また、第3回の職域接種を2022年4月に実施するなど、徹底した感染防止対策に取り組んでおります。

当社グループのこうした取り組みの成果もあり、当第2四半期連結累計期間における、当社グループ全社での生徒数は前年・前々年同期を上回る水準となっております。

今後引き続き、ヒューリック株式会社との資本業務提携の強化による積極的な新校展開に加えて、当社、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との3社提携による事業拡充や、株式会社伸芽会とコナミスポーツ株式会社との業務提携による「多彩で豊かな人間性をもった文武両道のバランスのとれた子どもを育む」事業の発展、株式会社スクールTOMASとKDDIまとめてオフィス株式会社との提携による学校へのICT導入でのマーケット拡張など、異業種を含めた他社との提携を推し進めることで、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、売上高は15,441百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は1,016百万円（前年同期比23.9%減）、経常利益は1,044百万円（前年同期比24.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は642百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学期スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があるため、第2・第4四半期連結会計期間と比較して、第1・第3四半期連結会計期間の収益性が低くなる傾向にあります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなります。

#### TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は7,803百万円（前年同期比4.7%増）、内部売上を含むと7,803百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、TOMAS武蔵小杉校（神奈川県）を移転リニューアルいたしました。

#### 名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は2,348百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

#### 伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は3,168百万円（前年同期比4.3%減）、内部売上を含むと3,169百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、伸芽'Sクラブ託児晴海トリトン校（東京都）を新規開校いたしました。

#### スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は1,237百万円（前年同期比27.7%増）、内部売上を含むと1,301百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

#### プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は876百万円（前年同期比71.3%増）、内部売上を含むと892百万円（前年同期比69.1%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、TOMAS体操スクール目黒校（東京都）を新規開校いたしました。

#### その他の事業

売上高は7百万円（前年同期比8.5%減）、内部売上を含むと66百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産、敷金及び保証金の増加、現金及び預金、営業未収入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,393百万円減少し、17,530百万円となりました。

負債は、未払金、契約負債（前連結会計年度は前受金）の増加、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して509百万円増加し、9,041百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,903百万円減少し、8,488百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,751百万円減少し、6,259百万円（前連結会計年度末8,011百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,153百万円（前年同期に得られた資金は2,279百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1,040百万円、未払金の増加額407百万円、契約負債の増加額484百万円、法人税等の支払額700百万円等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は444百万円（前年同期に使用した資金は674百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出319百万円、敷金及び保証金の差入による支出59百万円等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,462百万円（前年同期に使用した資金は1,398百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額2,461百万円等によるものです。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

( 5 ) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 6 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 7 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(非業務執行取締役を除く) 4
新株予約権の数(個)	13,778
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 137,780(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月20日から 2062年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 219 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2022年7月19日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は10株であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとします。

#### 2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

）新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定するものとします。

）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

）新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

）新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定するものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7丁目3	31,842,039	20.63
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,652,400	12.08
岩佐 実次	東京都新宿区	15,780,250	10.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,352,600	8.00
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台2丁目12	10,333,700	6.69
J P MORGAN CHASE BANK 385650 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,391,806	1.54
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH P B) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,680,900	1.08
KIA FUND 134 JPM ASSET MGT (UK) LTD (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK NO 3, P.O. BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,533,200	0.99
リソー教育従業員持株会	東京都豊島区目白3丁目1-40	1,336,740	0.86
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,137,600	0.73
計	-	97,041,235	62.88

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が1,897,190株あります。

3. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社およびその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,447,500	2.85
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,077,000	1.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	193,885	0.12

4. 2022年5月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーおよびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	9,047,000	5.79
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	199,300	0.13
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	787,691	0.50
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	271,592	0.17

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,897,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,070,300	1,540,703	同上
単元未満株式	普通株式 242,429	-	-
発行済株式総数	156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,540,703	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株(議決権1,245個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	1,897,100	-	1,897,100	1.21
計	-	1,897,100	-	1,897,100	1.21

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、誠栄監査法人は、2023年4月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称を誠栄有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,011,322	6,259,489
営業未収入金	2,328,853	2,253,004
棚卸資産	1,152,476	1,158,354
その他	513,945	612,005
貸倒引当金	9,571	15,254
流動資産合計	10,997,027	9,267,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,342,433	3,592,598
減価償却累計額	1,525,718	1,618,536
建物及び構築物(純額)	1,816,715	1,974,062
工具、器具及び備品	2,036,602	2,146,321
減価償却累計額	782,941	831,840
工具、器具及び備品(純額)	1,253,661	1,314,481
土地	417,963	417,963
その他	13,668	23,541
減価償却累計額	13,668	1,690
その他(純額)	0	21,850
有形固定資産合計	3,488,340	3,728,357
無形固定資産		
その他	196,804	203,181
無形固定資産合計	196,804	203,181
投資その他の資産		
投資有価証券	109,306	110,664
繰延税金資産	1,134,154	1,158,088
敷金及び保証金	2,715,012	2,765,758
その他	290,018	303,163
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	4,242,420	4,331,602
固定資産合計	7,927,564	8,263,141
資産合計	18,924,592	17,530,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1,176,548	1,621,235
未払法人税等	737,696	387,585
前受金	1,961,988	-
契約負債	-	2,446,759
返品調整引当金	2,405	-
賞与引当金	289,817	318,566
関係会社整理損失引当金	1,593	1,525
資産除去債務	9,341	23,199
その他	1,266,910	1,024,198
流動負債合計	5,446,301	5,823,069
固定負債		
リース債務	1,678	560
退職給付に係る負債	1,912,901	2,024,061
資産除去債務	1,162,432	1,184,939
繰延税金負債	8,599	9,214
固定負債合計	3,085,611	3,218,776
負債合計	8,531,913	9,041,845
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	2,616,453	2,616,453
利益剰余金	5,258,701	3,304,043
自己株式	391,760	391,818
株主資本合計	10,373,810	8,419,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,087	4,029
為替換算調整勘定	1,602	667
退職給付に係る調整累計額	65,727	46,845
その他の包括利益累計額合計	64,242	43,483
新株予約権	83,111	113,284
非支配株主持分	0	0
純資産合計	10,392,679	8,488,895
負債純資産合計	18,924,592	17,530,740

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月 31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月 31日)
売上高	14,612,856	15,441,194
売上原価	10,484,644	11,281,196
売上総利益	4,128,211	4,159,997
販売費及び一般管理費	1 2,790,998	1 3,143,042
営業利益	1,337,212	1,016,955
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	1,931	2,088
為替差益	1,538	-
未払配当金除斥益	2,691	3,732
受取補償金	7,974	-
助成金収入	27,358	11,379
償却債権取立益	1,268	507
受取損害賠償金	-	5,465
雑収入	3,295	2,618
その他	2,338	2,451
営業外収益合計	48,407	28,257
営業外費用		
支払利息	1,883	17
為替差損	-	151
訴訟関連費用	4,142	-
その他	157	559
営業外費用合計	6,182	728
経常利益	1,379,437	1,044,485
特別利益		
固定資産売却益	-	571
関係会社整理損失引当金戻入額	7,850	-
受取補償金	41,839	-
特別利益合計	49,690	571
特別損失		
固定資産除却損	315	0
移転費用等	2,983	4,105
その他	543	-
特別損失合計	3,841	4,105
税金等調整前四半期純利益	1,425,285	1,040,951
法人税等	543,053	398,282
四半期純利益	882,232	642,668
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	882,232	642,668

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	882,232	642,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,388	941
為替換算調整勘定	1,447	935
退職給付に係る調整額	24,782	18,882
その他の包括利益合計	30,723	20,758
四半期包括利益	912,955	663,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	912,955	663,427
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,425,285	1,040,951
減価償却費	178,391	196,577
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,398	5,683
賞与引当金の増減額(は減少)	24,432	28,749
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85,070	111,159
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	24,782	18,882
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	38,551	68
その他の引当金の増減額(は減少)	432	-
受取利息及び受取配当金	1,942	2,101
支払利息	1,883	17
助成金収入	27,358	11,379
受取損害賠償金	-	5,465
固定資産売却益	-	571
固定資産除却損	315	0
売上債権の増減額(は増加)	371,631	75,849
棚卸資産の増減額(は増加)	20,455	5,878
未払金の増減額(は減少)	190,517	407,104
前受金の増減額(は減少)	394,015	-
契約負債の増減額(は減少)	-	484,771
その他	23,646	508,472
小計	2,633,495	1,835,808
利息及び配当金の受取額	1,942	2,101
利息の支払額	1,883	17
助成金の受取額	27,358	11,379
受取損害賠償金の受取額	-	5,465
法人税等の支払額	419,300	700,845
法人税等の還付額	37,672	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,279,286	1,153,892
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	474,880	319,205
有形固定資産の売却による収入	-	571
無形固定資産の取得による支出	46,828	42,445
敷金及び保証金の差入による支出	112,729	59,771
敷金及び保証金の回収による収入	6,876	9,025
その他	47,122	32,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	674,685	444,058
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,300,000	-
短期借入金の返済による支出	2,300,000	-
リース債務の返済による支出	-	1,106
配当金の支払額	1,398,763	2,461,122
自己株式の取得による支出	101	61
自己株式の処分による収入	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,398,865	2,462,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	824	619
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,560	1,751,833
現金及び現金同等物の期首残高	3,963,694	8,011,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,170,254	1 6,259,489

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、入会金収入について、従来は入会時に収益を認識しておりましたが、サービスの提供期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、幼児教育事業部門における返品権付きの販売について、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。さらに、人格情操合宿教育事業部門における合宿等の手配取引の一部について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は64,438千円、売上原価は62,140千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,298千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は128,321千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示し、「返品調整引当金」は、第1四半期連結会計期間より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当第2四半期連結累計期間より「契約負債の増減額(は減少)」として表示し、「その他の引当金の増減額(は減少)」に計上していた「返品調整引当金の増減額(は減少)」は「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
教材	114,813千円	121,396千円
貯蔵品	37,662	36,957
計	152,476	158,354

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
広告宣伝費	725,379千円	823,035千円
給与手当	772,775	881,283
支払手数料	330,952	362,588
退職給付費用	41,956	39,202
賞与引当金繰入額	75,703	84,764
減価償却費	47,773	46,416
貸倒引当金繰入額	4,312	7,627

2 前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年8月31日)および当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年8月31日)

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
現金及び預金勘定	4,170,254千円	6,259,489千円
現金及び現金同等物	4,170,254	6,259,489

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	1,404,231	9.50	2021年2月28日	2021年5月13日	利益剰余金 資本剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月7日 取締役会	普通株式	2,469,004	16.00	2022年2月28日	2022年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,456,053	2,358,861	3,309,438	968,872	511,674	14,604,900	7,955	14,612,856	-	14,612,856
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	189	-	635	126,044	16,209	143,077	54,566	197,644	197,644	-
計	7,456,243	2,358,861	3,310,073	1,094,916	527,883	14,747,978	62,522	14,810,500	197,644	14,612,856
セグメント 利益又は損失 ( )	266,572	66,342	915,656	44,751	12,869	1,190,949	12,707	1,203,657	133,555	1,337,212

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
一時点で移転 される財又は サービス	60	-	151,992	-	486	152,539	7,282	159,822	-	159,822
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	7,803,215	2,348,366	3,016,569	1,237,464	875,756	15,281,371	-	15,281,371	-	15,281,371
顧客との契約 から生じる収 益	7,803,276	2,348,366	3,168,561	1,237,464	876,242	15,433,911	7,282	15,441,194	-	15,441,194
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	7,803,276	2,348,366	3,168,561	1,237,464	876,242	15,433,911	7,282	15,441,194	-	15,441,194
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27	-	540	64,298	16,225	81,091	59,404	140,496	140,496	-
計	7,803,303	2,348,366	3,169,101	1,301,762	892,468	15,515,003	66,687	15,581,690	140,496	15,441,194
セグメント 利益又は損失 ( )	245,772	6,530	629,229	6,600	42,497	904,368	13,782	918,151	98,804	1,016,955

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による、従来の方法と比べた場合の当第2四半期連結累計期間の各報告セグメントへの影響額は次のとおりであります。

(単位:千円)

報告セグメント	売上高の増減	セグメント利益の増減
学習塾事業	10,295	10,295
家庭教師派遣教育事業	1,700	1,700
幼児教育事業	9,739	9,696
人格情操合宿教育事業	62,182	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円97銭	4円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	882,232	642,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	882,232	642,668
普通株式の期中平均株式数(株)	147,813,598	154,312,696
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円96銭	4円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	214,154	284,995
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 幹雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年10月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。